

平成31年1月8日
一般社団法人公共建築協会

押出成形セメント板にかかる評価書一部の一時停止について

平成30年12月7日付で株式会社ノザワより「押出成形セメント板（商品名：アスロック）強度低下品販売に関する報告」が提出されたことにより、製品の曲げ強度が評価基準に適合していない恐れがあることが確認できたことから、現在評価を受けている製品のうち、埼玉工場の製品について、品質性能が評価基準に適合し、また、品質管理体制の見直しが確認されるまでの間、「建築材料・設備機材等品質性能評価実施要領」第19条の2第4項第二号に定めるところにより、下記のとおり本件事案に関連する評価書一部の効力を一時停止したのでお知らせします。

記

- 1 評価書一部の一時停止年月日 平成31年1月8日
- 2 評価書一部の一時停止の概要
材 料 名：押出成形セメント板
申請者名：株式会社ノザワ
製 品 名：埼玉工場で製造された押出成形セメント板
(フラットパネル、デザインパネル、タイルベースパネル)
評価番号：981-03300702
- 3 今後の留意事項
 - ①埼玉工場における製品について、実施要領に定める試験機関において品質性能試験を実施し、評価基準に適合する曲げ強度等を確認すること。
 - ②製品の品質管理のうち性能試験のロット等について、再発防止に基づく改善を行うこと。
 - ③今回の事象に関わる製品の納入について、交換等の対応を迅速に行うこと。
 - ④前記①から③に掲げる留意事項の進捗状況について、協会へ適宜報告すること。

問い合わせ先

(一社) 公共建築協会 建築材料等評価部 秋山

Tel 03(3523)0384 <10:00~15:00>

【追記】 株式会社ノザワの評価における現状について

平成31年3月31日付けで、製造所を播州工場のみとして、「押出成形セメント板」の評価が更新されています。